

1. 件名：特定重大事故等対処施設の故障等に係る通報及び公表について

2. 日時：令和2年10月15日（木） 13時30分～14時55分

3. 場所：原子力規制庁 3階会議卓

4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房総務課事故対処室 谷室長補佐、高橋係長、細川係員

原子力規制部検査グループ実用炉監視部門

小野上級原子炉解析専門官、東原子力規制専門員

原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。）

原子力運営管理部 副長

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 運転管理グループマネージャー 他1名

中部電力株式会社

原子力本部 運営グループ 担当

四国電力株式会社

原子力本部 運営グループ 担当

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力発電グループ 課長 他1名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁は、ATENA から、特定重大事故等対処施設（以下「特重施設」という。）に係る事故故障及び LCO 逸脱時の通報及び公表について、特重施設の故障情報を速やかに公開する事は、テロリズムに対する施設の脆弱性を公表することとなるため、その公表時期について検討が必要である旨の説明を受けた。

(2) 原子力規制庁は特重施設に係る事故故障の通報及び公表の取り扱いについて内部で検討する旨回答した。

6. 資料

特定重大事故等対処施設の故障等に係る通報及び公表について